

# おざき孝好通信

(後援会ニュース第6号)

発行：おざき孝好後援会 354-0022 富士見市山室2-1-7



富士見市議会議員 尾崎孝好

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は私の活動に対しまして深いご理解と温かい支援を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

今年も初心を忘れることなく、市民の皆様の声を大切にしながら活力あふれる「ふるさと富士見」づくりに向けて一歩一歩取り組みを進めてまいりますので、更なるご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

## 第6回定例会報告

平成21年第6回(12月)富士見市定例会が、11月27日から12月14日までの18日間にわたって開かれました。

今定例会では、平成21年度一般会計補正予算や一般職の給与に関する条例等の改正、公の施設の指定管理者の指定についての議案など19件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決・承認・同意されました。

### 《主な議案審議報告》

#### ・平成21年度一般会計補正予算(第7号)について

1歳から小学校6年生までの子どもが新型インフルエンザワクチンを接種した場合に実費負担額を軽減するための予算。

助成金額—1回当たり1000円 接種回数—2回

#### ・平成21年度一般会計補正予算(第8号)について

小・中・特別支援学校の情報セキュリティを強化するネットワーク構築に必要な周辺機器を整備するための予算など。

### プロフィール

昭和39年4月21日生

**学歴** 富士見市立諏訪小学校・東中学校卒  
坂戸高等学校卒 専修大学法学部卒

**経歴** 志木市役所職員

諏訪小学校PTA会長

富士見市行財政改革市民会議委員

富士見市青少年育成推進員

(社)東入間青年会議所理事長

**現在** (議会関係)

総務常任委員会委員

入間東部地区衛生組合議会議員

(地域等)

富士見市消防団副団長 商工会総代

きたはら幼稚園評議員 保護司

専修大学校友会幹事

## ・富士見市一般職の給与に関する条例等の一部改正について

人事院勧告等に伴い、一般職の職員の給料と期末勤勉手当、市長、副市長、教育長の給料と期末手当、市議会議員の報酬と期末手当を減額するための条例の一部が改正されました。

## ・公の施設の指定管理者の指定について

市立中央図書館及びふじみ野分館の指定管理者を以下のとおりとするもの。

指定管理者となる団体：(株)図書館流通センター

指定の期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

**注)指定管理者制度とは**(富士見市のホームページより引用)

公の施設(市民文化会館・コミュニティセンター・公民館・市民体育館など)の管理について、平成15年の地方自治法の改正により、これまでは、市の出資法人などに限られていたものが、民間企業、NPO法人などを含む市が指定するもの(指定管理者)に管理を行わせることができるようになったものです。

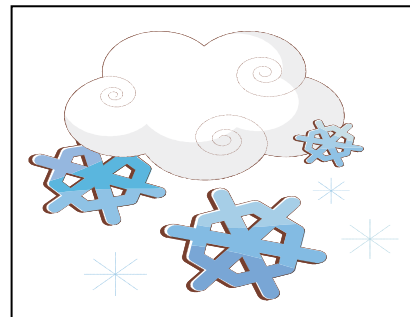
**注)指定管理者制度の目的は**(富士見市のホームページより引用)

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

## 《12月議会市政一般質問》

今回、大きく3つの点について質問いたしました。

質問と答弁の概略は以下のとおりです。



### 1. 平成22年度予算編成について

#### **質問** 予算編成方針について

- ①これまでの行財政改革の取り組みはどのように活かされているのか。
- ②どのような点に主眼をおいて予算編成を行っていくのか。
- ③歳出増が見込まれる部分と逆に抑制される部分については。

#### **答弁**

- ①歳出見込みについては、平成21年度当初予算と比較して概ね横ばい程度である。  
これまでの民間活力の活用や人件費の減、収納対策などの成果が現れてきていると考えている。
- ②すべての継続事業について意義の再確認を行い、事業を再構築し、市民の「安心安全な生活の確保」を第一優先とし、子育て環境の充実や教育、福祉等の施策を重点に取り組んでいく。
- ③歳出増が見込まれる部分は社会保障費の増に伴う扶助費、区画整理事業等の特別会計への繰出金、逆に抑制される部分は職員数の減による人件費。

#### **質問** 財政見通しとその対応について

・現時点での約13億円の不足分をどのように補っていくのか。

#### **答弁**

経常経費の見直しや事業の絞込みなど行い、事業仕分けの結果も反映していく。  
また、財政調整基金の繰り入れも含めて対応していく。

#### **質問** 財源確保に向けた方策について

- ①徴収率向上に向けた具体策については、どのように考えているのか。
- ②HP、広報誌等を活用した有料広告掲載への取り組みについての見解は。

- 答 弁** ①先進事例を参考に、徴収に関する方針や滞納整理の具体的な方法等について組織横断的に検討し、全庁的な取り組みをしていきたい。
- ②市の自主財源の確保及び地域経済の活性化を図る観点から有用であると考えているので、改めて検討を進めていきたい。

## 2. 計画的な土地利用の推進について

### 質 問 山室・勝瀬地区開発について

- ①協働のまちづくりが動き出し、市として今後の方向性をどのように考えているか。
- ②地権者も含めた関係者への情報発信、状況説明についてどのように考えているか。

- 答 弁** ①「協働のまちづくり推進懇談会」は2回開催。今年度を目途にまちづくりの提案や提言をいただく。
- ②「広報ふじみ」や「協議会だより」を通じて情報の発信を行っていく。

### 質 問 諏訪地区(旧暫定逆線引き地区)のまちづくりについて

- ①市街化区域編入に向けた手続きの現状について
- ②関係地権者への状況説明はどのようにされているのか。

- 答 弁** ①市街化区域再編入に向けて公聴会等の準備に入る。
- ②都市計画スケジュールの手続きが明確になった段階で速やかに情報提供を行っていく。

### 質 問 鶴瀬駅東口地区のまちづくりについて

- ①区画整理事業の更なる進捗に向けての課題についてはどのようなことが想定されるのか。
- ②区画整理区域以外(7.4ha)の整備に向けた取り組みの現状について

- 答 弁** ①今後の推進にあたっては国及び県からの財源確保が重要であり、県とも緊密に連携を図っていく。
- ②地区計画を活用したまちづくり推進に向けて、「鶴瀬駅東口まちづくり協議会」とともに地権者合意形成や事業手法の検討をしている。今後も区画整理事業の進捗にあわせ鶴瀬東1丁目全体での整備ができるよう引き続き地権者の合意形成を図っていきたい。

## 3. 農業政策について



### 質 問 農業振興地域整備計画の見直しについて

- ・意向調査を踏まえて、今後どのように進めていくのか。

- 答 弁** 5年ごとの基礎調査は終了しているため、今後は地域の状況や意見を聞きながら総合的に分析し見直しの必要性、可能性について第5次基本構想等との整合性も含めて判断していきたい。

### 質 問 農業基盤強化への取り組みについて

- ①担い手不足解消に向けて、どのような取り組みをしていくのか。
- ②遊休農地の対策に向けて、どのような取り組みをしているのか。

- 答 弁** ①富士見市担い手育成総合支援協議会を設置して、意欲と能力のあるものが農業経営の発展を目指すための支援を行っている。
- ②遊休農地面積は約13haであるが、平成23年度までの解消に向けて情報交換や制度利用も含め農業上の利用増進を図るための方策を進めていきたい。

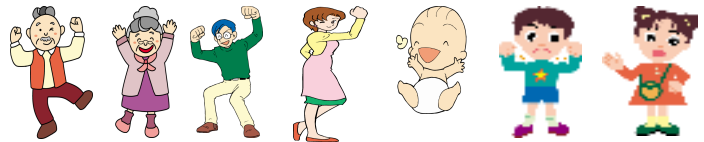
## 質問 地産地消への取り組みについて

- ①地産地消推進の現状と今後について
- ②学校給食への食材購入量の現状と今後について

## 答弁

- ①今年度は地場農産物や直売所等の情報提供するための農業マップを作成する。  
また、消費者、商業者、農業者、JA等幅広い関係者による意見交換を予定している。  
先日2回目を開催した「ふじみマーケット」も農商連携のかたちとして今後も活かしていきたい。
- ②価格等の面も含めて市内の農産物だけでは数量に限界もあるが、品目、数量を徐々に増やすことに努めている。

## 地域の情報



### 諏訪神社節分祭

諏訪神社(諏訪1丁目鎮座)では、2月3日節分祭が執り行われます。

例年と同様、今年も伊勢ヶ浜部屋の若手力士3名を迎え、下記の内容で行われます。

日 時 平成22年2月3日(水)

行 事 (1)節分祭祭事 午後3時から (2)豆まき行事 午後3時30分から

※豆まき終了後、お相撲さんとの写真撮影も出来ます。

「節分祭のいわれ」—加治宮司さんに話を伺いました。

節分祭は、追儺祭(ツイナ、オニヤライ)ともいわれている。

節分祭は気候の移り変わる時節、即ち、立春、立夏、立秋、立冬の前日をいう語であったものが、何時の頃からか立春の前日のみの特称とされた。節分の日、追儺と称し鰯の頭、柊(ヒイラギ)を門戸にさし、いり豆を打撒いて邪気、災厄をはらう習俗が古来の伝統行事とされ、神社でも節分の祭に追儺の式を執り行うようになったようである。

- ・豆打ち・・・一種の邪気払いである。
- ・鬼・・・年の終りに追い払う疫神とされ、追儺(オニヤライ)とも称した。
- ・鰯の頭・・・焼いた悪臭によって眼に見えぬ邪霊を退けるためのもの。
- ・柊(ヒイラギ)・・・トゲのある木で、鬼が屋内を伺うのを防禦、撃退するためのもの。

### すわ・氷川の森環境整備

日 時 平成22年3月14日(日) 午前10時より12時(雨天中止)

集合場所 氷川神社境内 持ち物 軍手・タオル・長靴等

参加費 無料(保険料は会で負担)

主 催 すわ・氷川森の会会長 梶 重男 共 催 埼玉県生態系保護協会富士見支部他  
問い合わせ 事務局 柳田(251-0474)

3月定例会は、2月23日(火)から開会される予定です。

ご意見、ご要望等ございましたらお気軽にお寄せください。

連絡先: 電話 251-4520 FAX 255-2422 E-mail [takayoshi@home.nifty.jp](mailto:takayoshi@home.nifty.jp)